

未使用車（新古車）って本当に安いのか？

年末頃から高校生たちが運転免許証をとるために教習所に通い始めますよね。最近では他人の運転にイライラしてとんでもないトラブルが起こったりしていますが、誰しも運転免許取る際はノロノロ運転だったはずなので温かく見守りたいところですね。

で、新卒者が初めて車を買う場合、地方の脚として人気があるのが軽自動車ですよ。『ウチの子供が免許取ったから車探してや』と依頼を受けるケースが今後増えてきますが、多いパターンとしては『最初やからぶつけてもいい値段で〇〇万以内の車』とかですが、『新古車無いか？』と聞いてこられるケースも多いですね。

今は新古車という呼び方はダメなので、正式には**登録済み未使用車**と呼ばれる『ナンバー登録しただけで使用していない中古車』であります。

私が新車ディーラーを退職して、この仕事を始めた2000年頃だと『新車買うのが馬鹿らしいなあ』っと思える未使用車が世に溢れていました。そのイメージで皆さん『未使用車はお得』と思われるんですが、実はそうでもないのが増えて

いるんですね。車種によっては『安いなあ』と思う場合もありますが、見積りを取ってみると新車と5〜6万円しか変わらなかつたり、クレジットを組んだら総額で低金利で買える新車の方が安かつたというパターンもあります。

『中古車は内容と支払総額を見て決めるべし』

『え？チラシ見たらメッチャ安いやん？』と思われる方も多いでしょうね、確かに『車両本体価格』は安く設定されているんですね。でも支払総額では何故安くない場合があるのか？ それはですね、全国的に某コンサルタント会社が推し進めるやり方が蔓延してるからなんです。

手法としては以下の通りです。

\*車両本体価格は仕入れ値以下で安く提示。

\*納車パック（車検2回無料・ボディコート・登録手数料・自賠責保険・他税金・純正ではないフロアマット&サイドバイザー・傷直し3万円分チケット・オイル交換10年間無料など）で22〜25万円（お店によって変わる）を付けて買うのが条件ってな感じで売られているんですね。チラシには納車パック必須とは書いていないケースが多いんですけどね。



車のお探し

イーヨ ブーブーミロ

査定依頼フリーダイヤル

0120-14-2236

実は、納車パック（お店によって呼び名は違います）を付けて買わないとチラシに書いてる車両価格では売ってくれないんですね。『車検2回もタダで付いて買えたんよ〜』って話す方がいました。『タダで付いて買えんよ、パックで払っていますよ。それに車検工賃だけ入っていると、重量税や自賠責保険は別途ですよ』と教えるとビックリされますね。買う時は『2回分の車検代も含めてこの価格ですからお得です』と言われて細かいところまでは届かない作戦なのです。

フロアマットやサイドバイザーも社外品なので純正品と比べると耐久性も質感もかなり落ちますし、点検無料となっても運行前点検程度の内容、更にオイル交換無料となっても最近の超低燃費エンジンには不向きな低規格オイルで、故障の原因となってるケースもあります。

最も理解し難い内容が『傷直しチケット』なのですが、1回5000円ずつしか使えないですし、傷付けなかったから返してくれるのかと思えば返金されないそうです。同様に5年以内に車を売却しても車検分とかの費用も戻らなかったのもトラブルになったケースも聞いています。

以前、新車の商談の際に（実は新車も全メーカー扱えます）、未使用車との比較になって、新車に純正部品取り付け・専門業者にてボディコート施工・ディーラーメンテナンスパック（法定点検やオイル交換含む）を付けた場合の見積りと1年落ちの未使用車の差額が10万円以内でしたので、そのお客様は新車を購入されました。

あと目玉商品と題した非常に安い車両本体価格で出てる車の場合は『\*\*\*万円以上・〇〇回以上支払回数クレジット払い利用』が条件となってるケースがあります。その他、ナビプレゼントとなっても取り付け工賃が通常の数倍となったり・・・

つまりはですね、車両で儲けるビジネスモデルじゃないんですね、計算すれば全くお得でないパック商品やクレジット金利のバックマージンで儲けるという手法なのです。

ただこの手法、納車パックを付けて買うのが条件ですと広告に書いていない場合は、本来は公正取引協議会の規約第14条第8号で禁止している不当表示に該当するんですね。

また、ここ数年で大手を含むこういったお店で購入した車を買取りで入荷した際に実際にあつたケースでは『メーカー保証継承』がされていない車が非常に多かったです。自社保証で直しますというのかもしれませんが、転居した場合などでは困りますし、欠陥が出た場合のメーカーによる延長保証を受けられないケースもあります。（保証書をご確認ください）

今回は車買取りとは関係のない話でしたが、今後のお車探しの際の一助となれば幸いです。

自動車公正取引協議会ホームページより『軽未使用車』の不当な表示・不適切な販売方法について

『見せかけの販売価格』『まやかしのオプションプレゼント』というページが見れます。

